

公用車事故に係る損害賠償について

1 損害賠償事案の概要

(1) 事故状況

ア 発生日時

平成26年2月25日午後1時20分ころ

イ 発生場所

滋賀県大津市京町三丁目1番1号

大津びわ湖合同庁舎（大津地方検察庁）地下駐車場内

ウ 事故車両

普通乗用自動車（護送用車）

エ 事故態様

護送用務のため大津地方検察庁がある大津びわ湖合同庁舎に来庁し、地下の護送車一時駐車車庫において被疑者等を降車させた後、護送用車を別の護送車両駐車場所に移動させるため左折出庫したが、対向車両を避けようとして後退したところ、壁面設置の泡消火手動起動装置及びシャッターセンサーに自車左後部を衝突させ、泡消火装置が起動したことにより、駐車場内に泡消化薬剤が放出される等したもの

(2) 賠償の相手方

大阪府大阪府中央区大手前四丁目1番76号

財務省近畿財務局（局長 富永哲夫）

(3) 賠償額

727万9,200円